

# 第10回除染・廃棄物対策推進会議 次第

日時：平成24年8月23日（木） 13：30

場所：本庁舎 5階 正庁

## 1 開会

## 2 議題

- (1) 除染の進捗状況について 資料1
- (2) 除染作業に係る各基準及び共通仕様書について 資料2
- (3) 災害廃棄物・汚染廃棄物等の処理状況について 資料3
- (4) その他 資料4

除染技術実証事業実地試験の実施について

仮置場設置に係るリスクコミュニケーション事例について

## 3 閉会

除染対策事業交付金に係る市町村除染地域における除染実施状況

資料 1

H24.8.23 除染対策課

市町村名	汚染状況重点調査地域指定	除染計画策定	平成24年7月末 ※計画は24年度年間計画に23年度実績を加えたもの。空欄の場合は未定も含む。																								備考		
			住宅：戸			公共施設等：施設			道路：km			水田：ha			畑地：ha			樹園地：ha			牧草地：ha			森林(生活圏)：ha					
			計画	発注	実績	計画	発注	実績	計画	発注	実績	計画	発注	実績	計画	発注	実績	計画	発注	実績	計画	発注	実績	計画	発注	実績			
県北	1 福島市	○	◎(5/21)	22,714	7,474	1,108	264	205	31	634.0	55.0	25.0	2,397	2,390	2,229	1,189	1,189		2,358	2,106	2,106	171							
	2 二本松市	○	○	5,002	2,318	25	73	72	37	90.0	38.0	24.0	2,729	1,950	1,235	1,000			69	69	69	506	70	1	88	88	25		
	3 伊達市	○	◎(8/10)	14,028	2,561	39	163	89	31	384.0	178.0		1,380	1,380	1,300	1	1	1	1,335	1,335	1,300	18	8	8	10	0	0		
	4 本宮市	○	○	1,102	2	2	70	1	1	172.0			1,049	20	18				12	12	12	40	40						
	5 桑折町	○	◎(5/29)	1,800	116		68	27	19	177.0	24.0		520	520	520				380	380	364								
	6 国見町	○	○	167			18	6	6	10.0			450	450	430				365	365	365	21			22				
	7 川俣町	○	○	5,105	4	4	7	2	2	1,073.0			632	289	289	805	255	255	5	5	5								
	8 大玉村	○	○	500	489	49	38	28	26	14.0			98	98	97	100			9	9	9	230							
県中	9 郡山市	○	○	25,000	147	1	651	343	305	770.5			560	6	6	1	1	1	67	38	38	180	180						
	10 須賀川市	○	◎(8/10)	2,800	102		28	27	4	30.0	3.0		157	130	130				135	135	135				1	1	1		
	11 田村市	○	◎(7/3)	2,000	2,000		65	65	31				965	965	5	水田に含む	水田に含む	水田に含む				620	620		120	120			
	12 鏡石町	○	◎(7/3)	308	3	3	40			30.0									36	36	36								
	13 天栄村	○	◎(5/21)	161			10	4	3	33.0	1.0																		
	14 石川町	○	○																										
	15 玉川村	○	◎(7/13)	5			8	8	8																				
	16 平田村	○	◎(5/24)				12			22.0																			
	17 浅川町	○	◎(7/13)				4	3	3																				
	18 古殿町	○	◎(7/17)				9	5	5																				
	19 三春町	○	○					14	11							100	19	19	22	17	17	16	16	16					
	20 小野町	○	○																										
県南	21 白河市	○	○	1,316			224	195	195	110.0			4	4	4	340			31	31	31	40	40		71				
	22 西郷村	○	◎(7/13)	6,900			200	18	8	500.0	25.0	25.0	25	25	25	40	40	28				250	104						
	23 泉崎村	○	◎(5/21)	1,000	1		7	7		20.0	1.3																		
	24 中島村	○	◎(7/13)	257			4																						
	25 矢吹町	○	◎(7/13)	150			22	1	1	13.0			132	132	132														
	26 棚倉町	○	◎(7/3)	30			10			14.0																			
	27 矢祭町	○																											
	28 塙町	○																											
	29 鮫川村	○	◎(8/3)	23									20									50	50	50	30	15	15		
会津	30 会津若松市																												
	31 喜多方市																												
	32 北塩原村																												
	33 西会津町																												
	34 磐梯町																												
	35 猪苗代町																												
	36 会津坂下町	○	△																										
	37 湯川村	○	◎(7/13)	600	446	446	40	39	35	42.8	13.0	13.0																住宅及び道路は住民協力により実施	
	38 柳津町	○																											
	39 三島町	○																											
	40 金山町																												
	41 昭和村	○																											
42 会津美里町	○	◎(6/11)																											
南会津	43 下郷町																												
	44 檜枝岐村																												
	45 只見町																												
	46 南会津町																												
相双	47 新地町	○	◎(6/11)				9	6	3										調整中	35	35								
	48 相馬市	○	○	415	165	15	17	2	2	30.6	12.6	12.6							調整中	44	44								
	49 南相馬市	○	○	337	337	17	170	132	132	58.0	58.0	28.0	調整中	13	13	調整中	0.2	0.2	調整中	18	18	調整中	0.35	0.35					
	50 広野町	○	◎(6/12)	1,908	1,908	1,256	56	56	19	73.9	73.9	46.0	500			110													
	51 川内村	○	○		961	433		6	6				500			400						150			245	住宅に含む	145		
いわき	52 いわき市	○	○		50	5		54	51			1,080			水田に含む			水田に含む				水田に含む			3,444	0			
合計				93,628	19,084	3,403	2,287	1,415	975	4,301.8	482.8	173.6	13,198	8,371	6,433	4,086	1,505	304	4,859	4,669	4,618	2,292	1,128	75	4,031	224	187		
市町村数				41	36	25	18	14	28	27	26	22	12	7	18	15	15	11	7	6	14	17	17	13	10	5	9	6	5

◎は法定計画策定済(21)

○は緊急実施基本方針に基づく計画策定済→法定計画移行協議中(14)

△は法定計画策定協議中(1)

(住宅、公共施設等、道路：平成24年8月除染対策課調べ／水田、畑地、樹園地、牧草地、森林(生活圏)：平成24年8月農林地再生対策室調べ)

## 除染作業に係る各基準及び共通仕様書について

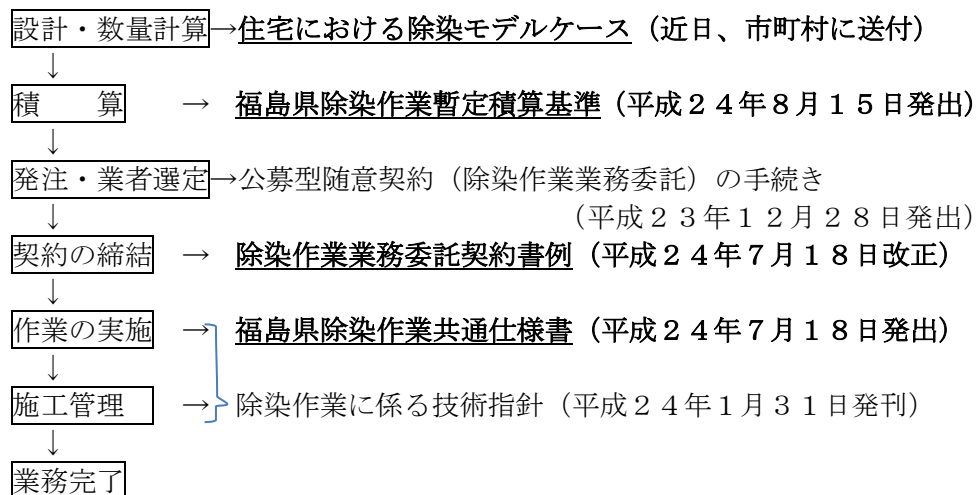
平成24年8月23日  
除染対策課

## 1. 趣旨

福島県及び市町村が鋭意実施している除染については、主に建設土木業者が受託しており、その発注体系も従来の工事体系を踏襲していることから、土木工事同様に設計、積算、発注、契約、作業、管理を的確に実施することが、除染を効果的、円滑に進めるためには重要である。このことから、除染業務を発注する際に参考となるこれら基準の作成整備をおこなった。

## 2. 除染作業実施の事務的な流れ

## 【作成基準等】



## 3. 各基準・共通仕様書について

## 1) 住宅における除染モデルケースの作成

## ① 内容

本県における統計調査をもとに住宅敷地面積毎にモデルケースを作成し、住宅除染に伴う数量計算や図面作成の簡便化を図った。

モデル種別	敷地面積範囲 (A)	モデル敷地面積	想定立地
ケース1	$A < 200\text{m}^2$	150m <sup>2</sup>	市街地
ケース2	$200\text{m}^2 \leq A < 300\text{m}^2$	250m <sup>2</sup>	市街地
ケース3	$300\text{m}^2 \leq A < 500\text{m}^2$	400m <sup>2</sup>	市街地周辺
ケース4	$500\text{m}^2 \leq A < 1,000\text{m}^2$	700m <sup>2</sup>	郊外
ケース5	$1,000\text{m}^2 \leq A < 1500\text{m}^2$	1,200m <sup>2</sup>	郊外

## ② 用途

市町村が実施する住宅除染の設計において、宅地面積が記録されている財産台帳等からケース毎に集計し、ケースで示されている数量を乗じて設計数量を算出し、積算の基礎とする。

③ 効果

- 設計積算の迅速化
- 発注者の事務負担の軽減

2) 福島県除染作業暫定積算基準の作成

① 内容

住宅や道路除染の除染対象部位毎に対して下表のとおり定めると共に、除染手法毎の経費算出基準や単価決定基準、諸経費などの積算根拠について定めた。

除染対象	対象部位		除染経費算出基準	
住宅地等	屋根、屋上	屋根(コンクリート以外)	高圧水洗浄	
	樋	軒樋	高圧水洗浄	
	壁	壁	高圧水洗浄	
	庭	未舗装面		除草・堆積物除去※
				表土の削り取り※
		舗装面(コンクリート面)		高圧水洗浄
		側溝		高圧水洗浄
	客土敷き		山砂 (又は碎石) 敷き	
道路工	共通		高圧水洗浄	
	路肩	除草	人力除草工	
			機械除草工	
	樹木	除草	植樹剪定	
	道路付属物	ガードレール	清掃	
		ガードパイプ	清掃	
		デリネータ	清掃	
		標識	清掃	
	路面	清掃	路面清掃車	
	排水施設	側溝	機械清掃	
			人力清掃	
集水枿		人力清掃		

※については、参考資料に掲載した工種を示す。

② 位置付け

福島県が実施する除染作業の積算に使用する。併せて、市町村が実施する除染作業の積算の参考資料とする。

3) 除染作業委託契約書例の改正

① 内容

除染作業を契約する際の委託契約書のひな形の改正。主な改正概要は次のとおりである。

- イ. 共同企業体による定めを追加
- ロ. 福島県元請・下請関係適正化指導要綱を準用する旨を追加
- ハ. 現場代理人の追加とその役割を追加
- ニ. 監督員の立会い及び作業記録の整備等の定めを追加
- ホ. 賃金又は物価の変動に基づく業務委託料の変更に関する定めを

追加

- へ. 中間検査に関する定めを追加
- ト. 部分払いに関する定めを追加

② 効果

- 福島県財務規則や各市町村の会計則に基づく適切な執行
- 賃金変動などのインフレ等に対する適正な対応
- 部分払いによる受注者の資力への影響を最小化

4) 福島県除染作業共通仕様書の作成

① 内容

本来の共通仕様書については、総則（契約書の補足）、材料規定、作業手順や留意事項、施工管理基準等からなるが、今回作成した共通仕様書は別に改正した除染作業業務委託契約書の補足を主眼とし、順守しなければならない事項を盛り込んだ。このことにより、受託者の体制、検査体制、監督員権限の定義、安全体制、法令遵守などが規定された。なお、総則以外については、除染関係ガイドライン（環境省、除染業務に係る技術指針（福島県））を準用する。

② 位置付け

除染発注時の設計図書の一部及び契約図書の一部

4. 除染関係図書の公表

① 公表する基準

- 福島県除染作業共通仕様書
- 福島県除染作業暫定積算基準

② 公表予定時期

平成24年9月上旬ころ

③ 公表予定場所

- 除染対策課
- 県政情報センター
- 各地方振興局

5. 参考

農地及び生活圏の森林除染の積算基準については、福島県農林水産部より次のとおり作成されている。

- ①農用地除染業務委託積算要領（素案）（福島県農林水産部）
- ②生活圏の森林除染に係る暫定技術指針（福島県農林水産部）
- ③果樹の除染に係る積算の考え方（素案）（福島県農林水産部）

## 1.4 庭

### 1.4.1 未舗装面

#### 1.4.1.1 除草・堆積物除去

原則として福島県土木部「土木工事標準積算基準」公園除草工（V-1-②）を適用する。ただし、狭所が多く草が密生している場合は下記を適用する。

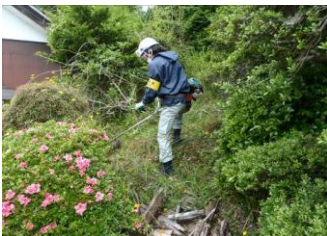
- ① 草刈機及び人力による除草、集草
- ② 人力による堆積物除去
- ③ 土のう袋への袋詰め

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
一般世話役		人	3.6	
普通作業員		人	27.3	
●機械経費				
特殊作業員		人	4.7	草刈機作業
草刈機損料	肩掛け式、カッター255mm	供用日	4.7	※1
ガソリン		L	28.6	0.76L/h×8h×4.7日
●材料費				
大型土のう袋		袋		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1	労務費の1%
計				

※1 供用1日当り換算損料を計上する。

※2 諸雑費は、熊手・手箕・一輪車等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。



### 1.4.1.2 表土の削り取り

- ① 機械併用による人力表土削り取り（厚さ3～5cm程度）
- ② 土のう袋への袋詰め

1,000m<sup>2</sup> 当り

名称	規格	単位	数量	摘要
●労務費				
一般世話役		人	2.3	
普通作業員		人	22.7	
●機械経費				
バックホウ	クローラ型、山積0.13m <sup>3</sup> 排出ガス対策(第1次基準)	日	0.2	運転単価・7
●材料費				
大型土のう袋		袋		別途計上
●諸雑費				
諸雑費		%	1.5	労務費の1.5%
計				

※1 諸雑費は、スコップ・ジョレン・一輪車等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。



参考資料

# 災害廃棄物の処理の現状

資料3-1

平成24年8月23日  
災害対策本部環境回復班

単位：千トン 平成24年7月末現在 括弧内は発生見込量見直し前(H24.4.13)の数値

方部	発生見込量	仮置場搬入 済量	処理・処分量	中間処理					最終処分	未解体 家屋分
				焼却	木質チップ化	金属くず	コンクリート 殻	その他リサイ クル	埋立	
中通り	1,483 (1,886)	668	389	61	37	2	234	29	26	522 (955)
会津	19 (19)	17	17	1.5	3	0	6	0.4	6	1 (0.2)
浜通り	2,166 (2,474)	1,323	266	2	50	19	173	19	3	357 (698)
	うち 対策地域 内	474 (373)		0	0	0	0	0	0	- (373)
合計	3,668 (4,379)	2,008	672	65	90	21	413	48	35	880 (1,653)

○「対策地域内」とは、区域見直し前の「警戒区域」及び「計画的避難区域」で、この区域内の災害廃棄物は国が直轄処理を行う  
○最右欄「未解体家屋分」とは、損壊家屋の内、市町村が災害廃棄物として今年度以降処理する見込量

# 汚染廃棄物処理の状況

資料3-2

保管物	保管量	現状・課題等
-----	-----	--------

## 【一般廃棄物】

一般廃棄物課(5月末現在)

焼却灰 (一般廃棄物)	約46,000 <sup>ト</sup>	・一時保管中 ・埋立可能な8,000Bq/kg以下であっても、最終処分先の確保が困難
し尿汚泥	516 <sup>ト</sup>	・一時保管中 ・埋立可能な8,000Bq/kg以下であっても、最終処分先の確保が困難

環境保全農業課(7月31日現在)

稲わら(畜産農家以外)・牧草	131.4 <sup>ト</sup> (全量については調査中)	・131.4 <sup>ト</sup> は農業系汚染廃棄物処理事業により、一時保管中のもの ・農業系汚染廃棄物処理事業による処理を推進中
もみ殻堆肥	43 <sup>ト</sup> (全量については調査中)	・43 <sup>ト</sup> は農業系汚染廃棄物処理事業により、一時保管中のもの ・農業系汚染廃棄物処理事業による処理を推進中
果樹剪定枝	調査中	・除染事業又は農業系汚染廃棄物処理事業による処理を検討中

畜産課(4月末現在)

稲わら(畜産農家)	1,177 <sup>ト</sup>	・シート等により被覆して、一時隔離保管を継続 ・焼却等の処分先の確保が課題 ・農業系汚染廃棄物処理事業による処理を進行中
-----------	--------------------	--

林業振興課(5月末現在)

ほだ木・薪等	約13,000 <sup>m</sup> (推定)	・汚染したほだ木の搬出場所がないため、新たなほだ木によるきのこ生産に支障をきたす ・焼却等の処分先が明らかになるまで一時保管
--------	------------------------------	---

農村基盤整備課(8月17日現在)

汚泥・汚泥堆肥	267 <sup>m</sup>	・汚泥肥料、原料汚泥の暫定基準値を超えており使用できない。8,000Bq/kg以下であっても最終処分先の確保が困難な状況のため、一時保管している
---------	------------------	--

技術管理課(8月10日現在)

刈草・伐木・剪定枝・流木	33 <sup>ト</sup> + 985 <sup>m</sup>	・焼却施設での引き受けが不可となっている ・搬出先が決まっていない
刈草・伐木	(伐採面積) 159,500 <sup>m</sup>	・堆肥化業者から受け入れされないため、一時保管している

※工事により発生した木くずは産業廃棄物

## 【産業廃棄物】

産業廃棄物課(7月、8月現在)

焼却灰(産業廃棄物)	1,343 <sup>m</sup>	・8,000Bq/kg以下については、一部処分が進んでいるが、最終処分先の確保が困難なため、一時保管中のものが多い
------------	--------------------	---

食品生活衛生課(7月9日現在)

浄水発生土	7,415.4 <sup>ト</sup>	・1,000Bq/kg以下については、一部処分が進んでいるが、最終処分先の確保が困難なため、一時保管中のものが多い
-------	----------------------	---

林業振興課(5月末現在)

バーク	約34,000 <sup>ト</sup> (推定)	・取引先から受け入れを止められ処理が停滞しているため、製材工場等の操業に支障をきたす ・再利用や焼却等の処分先が明らかになるまで一時保管
-----	---------------------------	---

環境保全農業課(7月31日現在)

牛ふん堆肥	4,438 <sup>ト</sup> (全量については調査中)	・4,438 <sup>ト</sup> は農業系汚染廃棄物処理事業により、一時保管中のもの ・農業系汚染廃棄物処理事業による処理を推進中
-------	------------------------------------	---



## 汚染廃棄物処理の状況

資料3-2

保管物	保管量	現 状 ・ 課 題 等
-----	-----	-------------

下水道課(7月6日現在)

下水汚泥等	約47,000 <sup>ト</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管場所の確保、臭気対策が課題</li> <li>・一部の濃度の低い汚泥については、堆肥原料として搬出</li> <li>・処分方法について検討中</li> </ul>
-------	----------------------	--

技術管理課(8月10日現在)

アスファルト・コンクリートがら	55 <sup>m<sup>3</sup></sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・線量が低くても引取先がないため一時保管中</li> </ul>
-----------------	-----------------------------	---

工業用水道課(5月24日現在)

浄水汚泥(工水)	1,260 <sup>ト</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天日乾燥処理中</li> <li>・搬出先の確保が課題</li> </ul>
----------	--------------------	--

技術管理課(8月10日現在)

発生土	1,338 <sup>m<sup>3</sup></sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬出先が決まっていない</li> <li>・保管に際しての地元の合意形成が困難な状況</li> </ul>
-----	--------------------------------	---

○ 今後の対応

- 1 再生利用の推進      セメント原料、堆肥化原料、サーマルリサイクル など
- 2 最終処分先の確保



福島県 生活環境部 除染対策課  
 課長 遠藤 浩三 (024-521-8056) (内線 2481)  
 主幹 菅野 信志 (024-521-8317) (内線 2488)

## 平成24年度第1回福島県除染技術実証事業実地試験の実施について (第2報)

平成24年8月23日

平成24年7月19日にお知らせした、実地試験を実施する12件の技術のうち、下記の2技術について、実地試験を実施することとなりましたのでお知らせします。

記

### 1 実地試験

#### (1) 庄建技術株式会社

ア 技術名：希釈した過酸化水素水による洗浄

イ 技術概要：構造物を前洗浄後、過酸化水素水による洗浄を行い、放射性物質を洗浄・除去する技術

ウ 実施期間：平成24年8月28日(火)

※取材可能日時：平成24年8月28日(火)13時～14時までとさせていただきます。

エ 実施場所：南相馬市内

#### (2) イコボンド環境工学リサーチ株式会社

ア 技術名：イコン・ポリオン工法

イ 技術概要：高圧温水のキャビテーションによる洗浄効果とポリオン水の捕捉効果を利用した洗浄技術

ウ 実施期間：平成24年8月28日(火)

※取材可能日時：平成24年8月28日(火)13時～14時までとさせていただきます。

エ 実施場所：本宮市内

### 2 その他

- ・当日の取材は、事前の登録制とさせていただきます。下記登録期限までに除染対策課(電話：024-521-8317 担当：吉田、鈴木、井手)までご連絡をお願いいたします。

※試験場所等の詳細については、ご連絡の際、別途お知らせいたします。

#### 【ご登録期限】

○庄建技術株式会社 平成24年8月27日(月)15時まで

○イコボンド環境工学リサーチ株式会社 平成24年8月27日(月)15時まで

- ・取材に際しては、別紙「福島県除染技術実証事業実地試験の実施に関する取材時のお願い」に記載の注意点にご留意のうえ、取材願います。
- ・他の技術については、日程が決まり次第、別途お知らせいたします。

(別添)

平成 24 年度第 1 回福島県除染技術実証事業公募選定技術の実地試験調整状況

No	申請者名 (所在地)	選定技術名	実地試験 実施日
		技術の概要	
1	株式会社アイクオポ <sup>®</sup> (郡山市)	循環回収型放射能除染機による一般家屋の除染	9月上旬 を予定
		高圧水を密閉ノズル内で噴射し、洗浄後の汚染水を回収・濾過後に循環させ再噴射させる除染技術	
2	株式会社エアント <sup>®</sup> エマテリアル (神奈川県)	シート状での汚染土壌引き剥がし技術	9月中旬 を予定
		ポリウレタン系接着剤で土壌表面のコーティングを行い、土壌を薄く剥ぎ取り、減容し保管する技術	
3	エコボント <sup>®</sup> 環境工学リサーチ 株式会社 (郡山市)	イオン・ポリイオン工法	8月28日
		高圧温水のキャピテーションによる洗浄効果とポリイオン水の捕捉効果を利用した洗浄技術	
4	株式会社活里 (北海道)	ゼオライト含有高分子水溶液の塗膜乾燥剥離による除染	9月中旬 を予定
		水性の液体を塗布し、乾燥後に剥離することで表面に付着した放射性物質を含む粉じん、微粒子を除去する技術	
5	株式会社シズ・ビルテクノ (東京都)	汚水飛散ゼロ・低圧ナノミクロ蒸気洗浄工法	9月中旬 を予定
		ナノミクロ蒸気粒子を噴射し、ブラッシング・ふき取り作業により、使用水量を抑えながら放射性物質を遊離・吸引除去する技術	
6	庄建技術株式会社 (南相馬市)	希釈した過酸化水素水による洗浄	8月28日
		構造物を前洗浄後、過酸化水素水による洗浄を行い、放射性物質を洗浄・除去する技術	
7	ターナイクル株式会社 (東京都)	人工芝フィールド <sup>®</sup> における充填材除去装置	9月中 を予定
		集じん機能付きリマチックにより人工芝等の充填材の抜き取りを行い、人工芝フィールド <sup>®</sup> の除染を行う技術	
8	東急建設株式会社 (東京都)	車載型水処理装置	8月22日 ～ 8月23日
		車載型水処理装置を用いて、防火水槽・プール・貯水池等の汚染水を循環させながら除染する技術	
9	戸田建設株式会社 (東京都) 三協興産株式会社 (神奈川県)	グラストによる路面 (アスファルト) 等の除染	8月22日
		金属片を路面 (アスファルト) 等に吹き付けることにより路面に付着した放射性物質を除去する技術	
10	株式会社ハイス (千葉県) 東電環境エンジニアリング株式会社 日立 GE ニュクリアー・エンジニアリング株式会社 株式会社大林組 (以上、東京都)	ナノバブル天然界面活性剤洗浄液を用いた除染技術	8月30日 ～ 8月31日 を予定
		ナノバブル天然界面活性剤洗浄液の散布により道路等の除染を行い、回収した廃液を浄化する技術	
11	前田建設工業株式会社 (東京都)	福島プラント <sup>®</sup> 再生に向けた農業用水の広域的汚染バリアシステム	9月中旬 を予定
		懸濁物質に吸着されたセシウムと溶存性のセシウムを効果的に捕捉・除去する技術	
12	三井住友建設株式会社 (東京都)	放射線量平面分布計測システムを用いた情報化施工技術	9月上旬 を予定
		GPS 受信機を搭載した放射線計測車を用い、線量マップをリアルタイムに表示する技術	

## 仮置場設置に係るリスクコミュニケーション事例について

平成24年8月23日

除染対策課

### 1 概要

市町村が仮置場の確保に苦慮している状況を考慮し、仮置場設置に係る調整の一助とするため、県内市町村における仮置場設置に係る住民説明会等のリスクコミュニケーションの事例を取りまとめ、市町村に提供する。

### 2 リスクコミュニケーションの主な取り組み事例

#### 【選定の方法】

##### 行政区等が検討し提案された候補地を選定

- 行政区長に対する放射線、仮置場に関する講演会を実施し、その後各行政区ごとに仮置場候補地を協議、選定してもらった。
- 除染説明会を地区ごとに開催し、町内会等に仮置場候補地の選定及び地元調整を依頼。その後、町内会等からの要請により、住民説明会を開催し理解を得た。
- 行政区全体集会を開催し、住民から地域としての除染希望の有無や仮置場候補地の提案を受け選定した。

##### 市町村が候補地を選定し住民の理解を得て選定

- 市町村全域を対象とする仮置場の候補地を選定し、設置地区の住民説明会を開催して理解を得た。
- 地域ごとに仮置場の候補地を選定し、直近の町内会に対してまず説明会を開催し概ね了解を得た後、地域内の全町内会長への説明会を開催して理解を得た。

#### 【住民説明会】

##### 説明方法

- 仮置場の構造とその安全性を繰り返し説明するとともに、除染を進める上での仮置場の必要性を訴えた。
- 子どもが集まる場所周辺の放射線量など、住民が不安に思っていることを事前に把握し、説明会の中で示すことで除染の必要性を訴えた。

- 市町村は除染の必要性や仮置場の必要性を示す程度にし、放射能の不安に対しては正しく理解してもらえるよう、専門家が説明することとした。
- 行政区長が説明会の進行を行い、住民から除染希望の有無や仮置場候補地について意見を出してもらった。
- 説明会には、できるだけ首長が出席することとした。
- 放射線量の距離による減衰効果の理解のため、放射性物質を含む焼却灰を使用し、離隔距離ごとの放射線量を出席者に実際に測定、確認してもらった。

#### 説明会資料、資材

- 住民説明会では、図を多用した簡潔で分かりやすい資料を使用した。
- 放射性物質の除去方法や保管、運搬の手順について、写真やパンフレットを基に丁寧に説明した。
- 仮置場で使用するフレキシブルコンテナ、遮水シート等の実物を展示し、仮置場の安全性の理解促進を図った。
- 除染情報プラザで作成した除染の必要性を説明した映像や仮置場模型を活用した。

#### 【その他】

##### 現地視察等

- 仮置場等の線量の状況を理解してもらうため、住民による仮置場の現地視察や除染モデル住宅の除染前後のモニタリングを実施した。
- 区長会研修において、先進地の仮置場現地調査を通して、仮置場の必要性等について理解を深めてもらった。

##### 研修会の開催

- 放射線に対する理解を深めてもらうため、住民を対象に研修会を実施した。

自家消費野菜(家庭菜園等)などの放射能簡易検査実施状況(平成24年度月別累計/検体分類別)

	4月分			5月分			6月分			7月分		
	実施検体数	50Bq/kg超	左の割合	実施検体数	50Bq/kg超	左の割合	実施検体数	50Bq/kg超	左の割合	実施検体数	50Bq/kg超	左の割合
野菜	8,805	340	3.9%	8,792	236	2.7%	13,123	187	1.4%	21,600	92	0.4%
果実	174	74	42.5%	187	45	24.1%	2,990	560	18.7%	3,518	343	9.7%
水(井戸水、湧き水等)	1,624	—	—	1,287	—	—	849	—	—	735	—	—
魚	59	19	32.2%	78	30	38.5%	82	41	50.0%	82	29	35.4%
山菜、きのこ類	4,298	2,545	59.2%	14,250	4,945	34.7%	2,680	725	27.1%	411	129	31.4%
その他	4,057	364	9.0%	3,111	337	10.8%	1,769	301	17.0%	1,946	223	11.5%
合計	19,017	3,342	17.6%	27,705	5,593	20.2%	21,493	1,814	8.4%	28,292	816	2.9%
当月分				17,597	576	3.3%	30,720	763	2.5%	52,320	855	1.6%
当月までの累計				361	119	33.0%	3,351	679	20.3%	6,869	1,022	14.9%
水(井戸水、湧き水等)				2,911	—	—	3,760	—	—	4,495	—	—
魚				137	49	35.8%	219	90	41.1%	301	119	39.5%
山菜、きのこ類				18,548	7,490	40.4%	21,228	8,215	38.7%	21,639	8,344	38.6%
その他				7,168	701	9.8%	8,937	1,002	11.2%	10,883	1,225	11.3%
合計				46,722	8,935	19.1%	68,215	10,749	15.8%	96,507	11,565	12.0%

自家消費野菜(家庭菜園等)などの放射能簡易検査実施状況(平成24年7月実績)

No.	市町村名	分析実施検体数						うち基準値の1/2を超えたもの(50Bq/kg超)						
		野菜	果実	水(井戸水、湧き水等)	魚	山菜、きのこ類	その他	野菜	果実	魚	山菜、きのこ類	その他		
1	福島市	4,603	3,609	676	142	7	49	120	174	12	87	4	30	41
2	会津若松市	190	140	17	11		9	13	0					
3	郡山市	4,066	2,949	579	95	5	49	389	71	18	16	3	5	29
4	いわき市	1,208	979	132		10	28	59	33	1	10	6	5	11
5	白河市	304	212	20			1	71	7				3	4
6	須賀川市	3,089	2,493	451			19	126	21	2	7		6	6
7	喜多方市	43	27	8		1	2	5	0					
8	相馬市	199	152	36		1	1	9	4	2	2			
9	二本松市	2,563	1,882	385	115		13	168	89	11	48		4	26
10	田村市	819	533	24	83		25	154	18				5	13
11	南相馬市	1,168	1,009	108		18	6	27	60	9	35	6	5	5
12	伊達市	2,005	1,558	278			30	139	77	7	38		19	13
13	本宮市	942	741	147			8	46	32	4	20		3	5
14	桑折町	713	547	57	8		9	92	34	9	7		5	13
15	国見町	404	309	68		1	9	17	17		9		4	4
16	川俣町	365	240	66	44		3	12	16		14		2	
17	大玉村	218	179	23	4		1	11	0					
18	鏡石町	275	244	16	4		8	3	1				1	
19	天栄村	122	116	4					0					
20	下郷町	3						3	0					
21	檜枝岐村	0							0					
22	只見町	48	26	1	4	3	2	12	1		1			
23	南会津町	195	55	3	48	2	6	81	0					
24	北塩原村	30	23	4	1		2		0					
25	西会津町	9	3		3		3		0					
26	磐梯町	7	7						0					
27	猪苗代町	37	23	5	4		1	4	0					
28	会津坂下町	54	21		2			31	0					
29	湯川村	27	16	2	9				0					
30	柳津町	29	27		1		1		0					
31	三島町	107	62	1		1	10	33	2	1		1		
32	金山町	12	2		3	3	3	1	0					
33	昭和村	7	6			1			0					
34	会津美里町	55	46		6	1	1	1	1				1	
35	西郷村	310	212	25	13		1	59	8			1	7	
36	泉崎村	71	62	6				3	1					1
37	中島村	31	25	1			1	4	0					
38	矢吹町	368	333	21	7		2	5	2			1	1	
39	棚倉町	105	84	4	1	2	2	12	0					
40	矢祭町	171	146	4	3	6	6	6	6					6
41	塙町	605	478	34	19	4	6	64	23	1			4	18
42	鮫川村	234	199	17	0	0	5	13	3			1	2	
43	石川町	75	54	7	9			5	0					
44	玉川村	86	55	18	3		3	7	0					
45	平田村	309	264	11	5		3	26	0					
46	浅川町	134	95	12	17		4	6	2			1	1	
47	古殿町	153	147	1			3	2	0					
48	三春町	342	286	45			1	10	5		3			2
49	小野町	95	63	15	8		1	8	0					
50	広野町	148	118	19	3	5		3	6		3	2		1
51	楢葉町	0							0					
52	富岡町	42	35	1				6	0					
53	川内村	544	373	80		3	58	30	41	15	8	3	13	2
54	大熊町	0							0					
55	双葉町	2	1	1					0					
56	浪江町	123	88	10	16		1	8	4		4			
57	葛尾村	83	19	26	18		8	12	31		20		4	7
58	新地町	283	204	35	11	7	1	25	8			3		5
59	飯館村	43	8	13	15	1	5	1	18		12	1	5	
	小計	28,273	21,585	3,517	735	82	410	1,944	816	92	343	29	129	223
	県消費生活C	19	15	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
	合計	28,292	21,600	3,518	735	82	411	1,946	816	92	343	29	129	223

参考:振興局ごと集計

県北振興局管内	11,813	9,065	1,700	313	8	122	605	439	43	223	4	67	102
県中振興局管内	9,565	7,299	1,183	224	5	116	738	118	20	26	3	18	51
県南振興局管内	2,199	1,751	132	43	12	24	237	50	1	0	0	10	39
会津振興局管内	607	403	37	40	7	32	88	3	1	0	0	2	0
南会津振興局管内	246	81	4	52	5	8	96	1	0	0	1	0	0
相双振興局管内	2,635	2,007	329	63	35	80	121	172	26	84	15	27	20
いわき振興局管内	1,208	979	132	0	10	28	59	33	1	10	6	5	11

- ※1 検査結果の数値はセシウム134と137を合算したものを示す。
- ※2 放射能の濃度減少処理について、茹でこぼしなどの方法があります。
- ※3 検査の結果50Bq/kg超～100Bq/kg以下となった食品の摂取については、慎重に判断するなどしてください。
- ※4 検査の結果100Bq/kg超となった食品については、摂取は控えてください。